

令和3年4月臨時会 厚生常任委員会記録

令和3年4月27日（火）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

目 次

令和3年4月27日（火）	5 頁
--------------------	-----

令和3年4月臨時会日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	4月27日(火)	<p>審査日程の決定</p> <p>議案審査</p> <p style="padding-left: 2em;">スポーツ振興課審査</p> <p style="padding-left: 4em;">議案乙第15号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p style="padding-left: 2em;">こども育成課審査</p> <p style="padding-left: 4em;">議案乙第15、16号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>報 告（健康福祉みらい部）</p> <p style="padding-left: 2em;">新型コロナウイルスワクチンの接種状況について</p> <p style="text-align: right;">〔報告〕</p> <p style="padding-left: 2em;">税務課審査</p> <p style="padding-left: 4em;">議案甲第12号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑〕</p> <p>議案審査</p> <p style="padding-left: 2em;">議案乙第15、16号、議案甲第12号</p> <p style="text-align: right;">〔総括、採決〕</p>

4月臨時会付議事件

1 市長提出議案

[令和3年4月27日付託]

議案乙第15号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算(第3号) [可決]

議案乙第16号専決処分事項の承認について [承認]

議案甲第12号専決処分事項の承認について [承認]

[令和3年4月27日 委員会議決]

令和3年4月27日（火）

1 出席委員氏名

委員 長	江副 康成	委員	樋口伸一郎
副委員 長	成富 牧男	〃	池田 利幸
委員	藤田 昌隆	〃	牧瀬 昭子
〃	竹下 繁己		

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長	岩橋 浩一
健康福祉みらい部次長兼地域福祉課長	鹿毛 晃之
地域福祉課長補佐兼地域福祉係長	久家 喜男
こども育成課長	林 康司
こども育成課保育幼稚園係長	脇 友紀子
こども育成課子育て支援係長	野中 潤二
こども育成課鳥栖いづみ園長	倉成 光子
スポーツ文化部長	佐藤 敦美
スポーツ振興課長	小川 智裕
スポーツ振興課振興係長	佐藤 義勉
スポーツ振興課施設係長	時田 丈司
市民環境部長	吉田 忠典
市民協働推進課長兼市民相談室長兼消費生活センター長	牛嶋 英彦
市民協働推進課長補佐兼地域づくり係長	原 祥雄
税務課長	佐々木利博
税務課長補佐兼管理収納係長	下川 有美
税務課長補佐兼市民税係長	久保山智博

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀 隆介

5 日 程

審査日程の決定

スポーツ振興課審査

議案乙第15号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

〔説明、質疑〕

こども育成課審査

議案乙第15号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

議案乙第16号専決処分事項の承認について

〔説明、質疑〕

報 告（健康福祉みらい部）

新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

〔報告〕

税務課審査

議案甲第12号専決処分事項の承認について

〔説明、質疑〕

議案審査

議案乙第15号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

議案乙第16号専決処分事項の承認について

議案甲第12号専決処分事項の承認について

〔総括、採決〕

6 傍聴者

な し

7 その他

なし

午前10時28分開会

江副康成委員長

ただいまより、令和3年4月臨時会の厚生常任委員会を開会いたします。



審査日程の決定

江副康成委員長

委員会の審査日程についてお諮りいたします。御手元に、あらかじめ正副委員長協議の上、審査日程案を配付いたしております。付託議案は乙議案2件、甲議案1件でございます。

審査日程といたしましては、本日1日といたしまして、審査日程の決定後、議案審査としまして、スポーツ文化部、健康福祉みらい部、市民環境部の順で、関係各課の審査を行いたいと考えております。その後、総括及び採決ということをお願いしたいと思います。

審査日程については以上のとおりと決したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって委員会の日程につきましては、御手元に配付のとおり決しました。

それでは、付託議案の審査に入りますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩



午前10時30分開会

江副康成委員長

再開いたします。



スポーツ振興課

議案乙第15号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

江副康成委員長

これよりスポーツ振興課関係議案の審査を行います。議案乙第15号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小川智裕スポーツ振興課長

議案乙第15号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）について、御説明させていただきます。厚生常任委員会資料、スポーツ文化部関係をお願いいたします。2ページを御覧ください。

歳入について御説明させていただきます。

款15使用料及び手数料、項1使用料、目5教育使用料、節2保健体育使用料、スタジアム使用料につきましては、1,530万円の減額補正をお願いするものでございます。

3ページをお願いいたします。

この減額は、ホームゲーム感染症対策事業といたしまして、1、歳入に記載しておりますが、使用料を減額し、減額分は新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を同額充当するものでございます。

事業の目的は、2021シーズンもJリーグでは、引き続き新型コロナウイルス感染症対策が必要とされており、そのような中で、スタジアムにおいて、サガン鳥栖ホームゲームを安定的かつ円滑に開催するためでございます。

事業内容につきましては、Jリーグ新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン下でのホームゲーム開催となり、人数上限が設定されているため、4月から12月になります、2021シーズンのスタジアムグラウンド使用料を減免するものでございます。また、2021シーズンは2月から開催されておまして、2月、3月のホームゲーム5試合につきましては、同様に減免し、3月の議会におきまして減額補正をいたしておるところでございます。

4月から12月の試合数につきましては、17試合で、1試合当たりのスタジアム使用料は90万円となっております。

なおJリーグが定めております有観客試合におけるガイドライン、こちらにつきましては、現在サガン鳥栖のホームゲームは、ステップ4、資料3の一番下のところに該当しておまして、人数上限が50%以下となっております。ビジター席につきましては、対戦相手が緊急

事態宣言、そちらのエリアでしたら設置がなし、まん延防止の対象エリアでしたら県と協議の上、クラブ任意。上記以外の場合は原則必須となっております。

以上、御説明を終わらせていただきます。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

江副康成委員長

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

池田利幸委員

御説明ありがとうございます。

これ国の臨時交付金を充当するってということで、鳥栖市として一般財源から出すっていう部分ではないけん、あれなんですけど。

これ事業内容のステップ1、2、3、4っていうのと、今回の減免って関わってくるんですか。基本的には12月分までも使用料全部、一切取りませんよっていうことですよ。仮に試合がフルであったとしても、観客をもし全部入れられたとしても、それは関係ないんですよ。

今回全部、4月から12月分の使用料は減免しますよっていうことですよ。

小川智裕スポーツ振興課長

こちらの減免につきましては、入場制限、有観客者についての上限数がかかっている状況で減免をさせていただく――実施をさせていただきます。この後、状況に応じて、人数制限が解除されると、で、100%入場制限がなくなるというような状況下でしたら、こちらの減免はしないように検討をしておるところでございます。

また、今が上限の人数が50%以下ということになっておりますけれども、こちらが引上げされて、例えば75%とか入れていいよとかいうふうになった場合につきましては、減免についてまたそのときに検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上、御回答とさせていただきます。

池田利幸委員

じゃあ、これ一旦、現時点で、全部をもう一応想定して、削って、そこから仮に、入場制限の緩和とかになってきたら、そのときは改めて頂いて、それを補正で持ってくるっていうことになるってことですか。

小川智裕スポーツ振興課長

そういうふうを考えているところでございます。

江副康成委員長

ほかに。

成富牧男委員

さっきは1試合当たり90万円って言われたかね。それはスタジアムを借りる場合の、Jリーグに限らず、所要の、いろいろな費用を入れたら90万円、1試合当たりかかる。それを全額免除っていうふうに理解していいんですかね。

小川智裕スポーツ振興課長

1試合当たり90万円につきましては、グラウンドの使用料になっております。で、プロが有料である場合の、サガン鳥栖に置き換えたときの使用料になっております。

あと、試合開催につきましては、グラウンド以外に、会議室等も押さえられてあります。で、大体1試合当たり、全体で総額では120万円ちょっと使用料はかかっております。夜になりますと、照明料とかもかかってきますので、1試合当たり180万円ぐらいかかってきております。そのうち減免させていただくのは、グラウンド使用料の90万円、(発言する者あり)はい。その分だけを減免のほうさせていただくようにしております。

以上です。

成富牧男委員

これ当然、減免規定があるよね、ここはね。その減免規定に従ってやるっちゃうことですよ、通常の。

小川智裕スポーツ振興課長

減免の範囲内で、グラウンド使用料を減免させていただいております。

江副康成委員長

いいですか。

成富牧男委員

部の管轄で、今スポーツはこういうふうにしてありますよね。例えば文化——あそこのホールやら使うときの分についての意見だけ、どういう考え方を持っているかだけ聞いていいですか。

江副康成委員長

これちょっと議案と……また別の機会でもいいんじゃないですか。(「別の機会ですか」と呼ぶ者あり)

設けますので、あれば。

成富牧男委員

そうしたら、いいです。

江副康成委員長

ほかに。

竹下繁己委員

1,530万円。鳥栖市から――前の議会で私たちは使っていいですよという承認をしたわけですが、これが浮いた形になりますよね、1,530万円分。これって、言うたら、今サガン鳥栖も調子いいので、この浮いたお金で、別にサガン鳥栖を支援していこうとか、そういったアイデアとか、現時点でないですか。

小川智裕スポーツ振興課長

現段階におきまして、おっしゃられるように、減免のほうは今回させていただきますが、今回、当初予算ではまた別に地域交流事業として、支援という意味ではございませんが、サガン鳥栖のJ1昇格10周年もありますので、300万円の予算を確保させていただいております。

そういったことで、今度、地元に出て行って、Jリーグのほう、サガン鳥栖を、地域により浸透させていただくということで予算を組んで、今後事業を展開することとさせていただいております。

以上、お答えとさせていただきます。

竹下繁己委員

別の手法というか、別の予算でということですけども、今、本当サガン鳥栖、大きな波で後押しされているところで、今年チャンスだと思うんですよね、鳥栖市民に浸透させる。

よく鳥栖市民デーとかあるじゃないですか。そういったものも回数を頻繁にするとか、そういったアイデアも使いながら、鳥栖市の至宝ということですので、今年もっと盛り上がりにつなげていただきたいなと述べまして終わります。

江副康成委員長

よろしいですか。

成富牧男委員

意見だけよかですか。こういうふうにスポーツの、J1の支援というのはもう結構なことだと思っております。一方で、さっき言った文化振興、ここは文化、スポーツ、私たちもスポーツだけやっているわけじゃないんで、そこのところではどうなのかっていうのを思っておりますので、また別の機会にぜひ質問させていただきたいと思っております。

文化団体が使用するときのどういう――やっぱ規制がかかっていると思うんですよね。例えば1つずつ空けてとか、いろいろあると思っておりますので、そういうことについてまた別の機会に質問させていただきます。

終わります。

江副康成委員長

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

執行部準備のため暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

oo

午前10時44分開会

江副康成委員長

再開いたします。

oo

こども育成課

議案乙第15号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

江副康成委員長

これより、こども育成課関係議案の審査を行います。初めに議案乙第15号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

林康司こども育成課長

おはようございます。

それでは、ただいま議題となっております議案乙第15号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）について、こども育成課分につきまして、委員会資料にて御説明申し上げます。

よろしくお願ひいたします。委員会資料2ページをお願ひいたします。

歳出について申し上げます。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節10需用費及び節11役務費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市内での消費活動の喚起を図るため、市内店舗で使用することができるクーポン券を令和2年度と同様に全市民等に配布する応援クーポン券発行事業において、厳しい子育て環境にある世帯を支援するため、同じく、

児童扶養手当対象児童1人当たり2,000円分のクーポン券を追加配布することとし、それに要する事務費でございます。

対象者数につきましては、約1,000人を見込んでおります。

応援クーポン券発行事業の全体につきましては、3ページが資料となっております。

以上で説明を終わります。

江副康成委員長

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

樋口伸一郎委員

3ページで、お尋ねですけど、一番上から2段目にいろいろ課が書いてあるじゃないですか、何とか費、何とか費って、ずっと、たくさんですね。

それを踏まえて目的に行くと、子育て環境にある世帯を支援するっちゃうことで、これは追加配布って書いている分だけの審査になるってということですか。それとも全課が対象になる資料ですか。

林康司こども育成課長

厚生常任委員会につきましては、こども育成課分の審査をお願いしたいと思っております。

樋口伸一郎委員

分かりました。そうしたら、目的は、委員会ごとに目的の文面が違うとですか。これ、経済的に厳しい子育て環境にある世帯を支援するっちゃうことですよ。ここでの審査は分かるんですけど、それ以外のところは目的がちよっと変わってくるってことですか。ここ以外のところでっていうか。全部この文面だとちよっと……。

林康司こども育成課長

大本の応援クーポン券発行事業につきましては、商工振興課が全市民及び市内宿泊者等の配布について事務等々を行い、クーポン券の換金等の手続、店舗等の募集とかっていうのは、商工振興課のほうでされてあります。

樋口伸一郎委員

ということは、「喚起するとともに」は、そこはもう商工振興課がやっていくってことですか。

これ、ばらばらにやるにも、何か温度差が出そうな感じがするんですけど、どうですか。

江副康成委員長

暫時休憩します。

午前10時48分休憩



午前10時51分開会

江副康成委員長

再開します。

林康司こども育成課長

こども育成課で担当する分は目的の後半部分でございます。経済的に厳しい子育て環境にある世帯を、全体の応援クーポン券発行事業に上乗せして児童扶養手当対象児童について配付をいたすものでございます。

江副康成委員長

よろしいですか。

成富牧男委員

また制止されたら制止されたでいいんですけど、こういうクーポン券をっていう話になっていますけど、このクーポン券については、今目的にあったように、消費活動を喚起するということですよ、まず大きな目的がね。

例えば私なんかもちょっと言っていましたけど、PCR検査をもう少し、高齢者施設とか保育所とかそういうところを頻回、定期的にやるとか、そういう福祉——担当部としてそういう意見とかは出す機会はなかったんですかね。この予算を使って、もうちょっと福祉部関係で直接、ストレートに影響しなければならないのではないかと私が思っている——PCR検査とか、いろいろな、そっちのほうにお金を使ってもらいたいなあとかという意見は——全庁的な話の場ですよ。

だからこれはもう部長に聞かんといかんと思うけど。そういうのは出なかったっちゃうことですかね。

林康司こども育成課長

PCR検査——特定してということで申し訳ないんですけども——につきましては、前回から、そのときだけというのもあって、検査して、そのとき陰性ということであって、また次の日には分からない可能性があるんで、ちょっとそういう、その部分では対応は難しいのかなということで思っています。

岩橋浩一健康福祉みらい部長

PCR検査の件ですけども、これにつきまして県のほうで高齢者施設等に簡易キット、

抗原検査の簡易キットのほうを配布するというので、3月のほうに実施をされるということをお聞きしておりますので、重複してすることは必要ないだろうということ、そういった検査については、政策としてはしておりません。

成富牧男委員

優先順位としては、こっちを優先したということですね。

江副康成委員長

いいですか。

藤田昌隆委員

今抗原検査とかあったけど、業種、クーポン券を使える先は、例えば普通、食堂とか——それから今、医療機関で3,000円とか有料でPCR検査しよるところあるやん、開業医さんで、できますよと、保険適用じゃなくて3,000円でできます、検査できます。そういうところでも使えるわけ。

林康司こども育成課長

今回使える店舗等につきましては、現在商工振興課のほうで募集しているところでございます。

藤田昌隆委員

そうしたら、例えば本屋さんでも、極端な言い方をすればパチンコ屋さんでも、どういうふうにして使うか知らんけど、その辺の業種っちゅうのは、ぼんやりして、このチケットを見て、G o T o E a t とどうもかぶっているんよね、食事をしてね。

どうもそのイメージが強いので、例えばそういう業種がある程度どこまで——使える範囲、使える先はどうなのかがちょっと見えんのやけど、それも商工振興課で全部取りまとめとるわけ。

林康司こども育成課長

取扱店につきましては、商工振興課のほうで取りまとめをいたしております。

岩橋浩一健康福祉みらい部長

商工振興課のほうで募集いたしておりますけれども、昨年6月に、第1回目のクーポン事業をやっておりますので、基本的にその時点での登録店舗。それに加えて、追加でまた募集するというふうにお聞きしております。

その中で、医療機関については、当初から入っておりませんでした。

藤田昌隆委員

ということは、前回みたいに登録店がずっとまた出てくるということですね。

岩橋浩一健康福祉みらい部長

一覧表が作成されることになっております。

池田利幸委員

今、いろいろ一連のやりとりしている部分で、商工振興課のところを開けば、詳しくアンケート内容とか、僕ちょっとそれを見ているんですけど。

全357店舗で前回やっていますっていう、要は全部が商工振興課窓口で、ある意味こども育成課と教育委員会は、相乗りみたいな感じになっているじゃないですか。ですから、さっき皆さん言われていたように医療機関のPCR検査とか、そういうところに使えるように、医師会と話をしてみても加えることはできないんですかとか、そういうことはやっぱこっち、福祉のほうで動くしかないんじゃないかなと思うんですよね。商工振興課は、そこには確実に打診はしないけん。商工振興課はもともと企業の振興っていう部分が一番なんで。

福祉の部分として動いて、そういうところ、全部お任せっちゃうか、コロナのやつも大事だから、医師会とちょっと協議をしてみようということはやっていただいてもいいんじゃないですかっていう部分があるので。

そこはお願いできれば、そういう使い方もあるのかなっていうところでお願いしたいなと思います。

江副康成委員長

じゃあ部長答弁もらいましょうか。

岩橋浩一健康福祉みらい部長

ただいま頂いた御意見については、またこういった機会もあろうかと思っておりますので、関係機関とまた協議を重ねていきたいと思っております。

江副康成委員長

よろしいですか。

牧瀬昭子委員

このクーポン券の目的としては、経済的に厳しい子育て環境のということですが、前回、全体で発行されたうちのどのぐらいの方が利用されて、何%ぐらい使われたかっていうのは把握できるものですか。

林康司こども育成課長

前回分につきましては、商工振興課からは、児童扶養手当ですね、予定としましては900人を見込んでおりましたけれども、実績といたしましては960人に対して配付をいたしております。

全体の換金率としましては商工振興課から85.1%と伺っております。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

ということは、14.9%の方が使われていないということですが、その方々が使われなかった理由ってというのは、把握はされていますか。

林康司 ども育成課長

申し訳ございません。ちょっとそこはども育成課では精査いたしておりません。

牧瀬昭子 委員

ぜひとも窓口として、子育て世代の方々に来られる窓口だと思いますので、このクーポン券を発信する場でもあると思うので、使われにくい現状とかがあるのであれば、2回目以降ということになりますので、使い勝手のよさをもっとよりよくするためにも、ぜひ把握のほうに努めていただきたいなと思いますので、意見として、申し上げておきます。

江副康成 委員長

了解しました。

よろしいですね。質疑を終わります。



議案乙第16号専決処分事項の承認について

江副康成 委員長

続きまして議案乙第16号専決処分事項の承認についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

林康司 ども育成課長

ただいま議題となっております議案乙第16号専決処分事項の承認について御説明申し上げます。専決処分につきましては、令和3年4月9日に決裁を受けておるものでございます。

それでは、資料により御説明いたします。2ページをお願いいたします。

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）でございます。

今回の子育て世帯生活支援特別給付金は、独り親世帯に対するもので、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の独り親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することとし、予算措置を行ったものでございます。

次に予算計上額について御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明いたします。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節2児童福祉費国庫補助金の子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金及び子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活を支援するための子育て世帯生活支援特別給付金に対する国庫補助金で、補助率は10分の10でございます。

続きまして歳出について御説明申し上げます。

款3民生費、項2児童福祉費、目4子育て世帯生活支援特別給付金給付費のうち、主なものについて申し上げます。節1報酬から、節8旅費につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金の支給事務に伴います会計年度任用職員の報酬等及び、職員の時間外勤務手当でございます。会計年度任用職員は、令和4年3月までの採用1名を予定しております。

節12委託料のシステム改修委託料につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するためのシステム改修の委託料でございます。

節18負担金、補助及び交付金の子育て世帯生活支援特別給付金につきましては、児童1人当たり5万円の支給額に対し、給付対象者1,138名分として積算しております。

次に給付対象者について御説明申し上げます。資料3ページをお願いいたします。

給付対象者につきましては、①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方、②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方、③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方のいずれかの要件を満たす方となっております。

この給付金につきましては、給付対象者①の令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方、564世帯861人に対しましては、本日27日に児童扶養手当の受給口座に支給しております。

給付対象者②の公的年金の方及び家計急変の方につきましては、自己申請となっておりますので、市報、ホームページの周知はもちろん、まずは前回の給付金の申請者及び所得超過の方へ、5月の連休明けに申請案内を送付することにいたしており、その後、随時申請を受け付けてまいります。

その後の周知につきましては、8月に児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成受給資格の更新手続きがございますので、その案内通知を発送する際に、給付金に関するチラシの同封、また、更新手続きの面談の際に、改めて直接御案内するなどの対応をしております。

申請期限が令和4年2月28日までとなっておりますので、8月以降は申請状況により、市報、ホームページへの再掲載を行ってまいります。

以上、説明とさせていただきます。

江副康成委員長

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

樋口伸一郎委員

すみません、1点だけ教えてほしいんですけど、2ページの(1)です。段落の2行目ですけど、生活の支援を行う観点からの次ですけど、「生活の支援を行う観点から、食費等による支出の増加の影響を勘案し」ってあるじゃないですか。この文面自体はテンプレートっちゅうか、何かもうあるんですか、国からこれつけてみたいな。

林康司こども育成課長

この文面につきましては、国が今回低所得者の子育て世帯への給付金を実施する際に、(発言する者あり)はい、記載されていた内容でございます。

樋口伸一郎委員

だったらもうしょうがないんですけど、支援を行う観点の次は、コロナウイルスの影響で、多分収入減とかが大半になってくると思うんですけど、やっぱ仕事の規制がかかるとか。そこを書いてあるならいいけど、食費が増加するというのは何かおかしいなと思ったけん聞いたんですけども、しょうがないですね、これは。

江副康成委員長

ほかに。

池田利幸委員

すみませんこれ、前からあっている部分で聞く話だったのかもしれないんですけど、コロナの影響とかで、いろいろお伺いしつつ中で、今回、私も初めて知ったというか、離婚をされて、独り親家庭になられているけど、実家に入られました、奥さんの実家に子供を連れて帰ってきました。市役所的な——世帯、一緒の家に住んでいるけど、家計とか、別世帯にしていますっていう御家庭は、この独り親の支援を受けられないっていう現状があるんですかね。

まずそこを答えていただいでよろしいですか。

江副康成委員長

答弁できますか。

野中潤二こども育成課子育て支援係長

児童扶養手当を受給するに当たっては所得制限等もございまして、同居親族の所得も加味されるものとなっております。

以上でございます。

江副康成委員長

よろしいですかね。

池田利幸委員

ありがとうございます。そうなんですよね。僕も聞いたところ、やっぱり御家庭、お父さん、お母さん働きになられて、世帯として見たら、収入が超えともらえないっていう部分があるんでしょうけど、その世帯が家計っていうか、別にしている中で、結構やっぱり実情は苦しいっていうお話は聞いたもので、その方からですね。

役所的に見れば同一世帯の中で全部できるけん、いいじゃないってなるだろうけれども、現状はその中でも、家計とかは別にしているんで、かなり苦しい現状が来ていますってお話を、ちょこちょこ何軒か聞いたもので、そこへ対しての配慮は、今回のやつでも別にできないんだろかなとは思っていますけれども、そういう現状があるなっていうのはお伝えしておこうと思いました。

成富牧男委員

いや、今言われた世帯は——いわゆる世帯分離、財布のひもが別だったらとか、そういう条件で見直すっていうのはないわけ？ 独り親世帯とみなすと、同居しとっても。

一つ屋根の下におったとしても、財布のひもが——何か細かい規定があるのかな。流しが別々であらなにかんとか、風呂があらなにかんとか。あらましでよかけん。

脇友紀子こども育成課保育幼稚園係長

国の事業ですので国の規定に沿ってということになります。同じ屋根の下であれば、家計が別でも一緒になります。

先ほど副委員長おっしゃったように、全く水道とか全部別ということであれば、同一敷地内ということで、別棟ということで、調査の結果、別ということもあり得るかと思います。

先ほどおっしゃられたように一つ屋根の下でということであれば家計が別でも同じ世帯という判断になるかと思います。

江副康成委員長

よろしいですか。

成富牧男委員

現状分かりました。じゃあちょっと今度は対象者の関係で、(3)で①から③言われました。

①は、なるほどと。受給者やけん、把握しとるけん、今日出しますよっていう話ですよ。

③も分かりますよね、いわゆる申請しないと駄目ですよ。

②は申請せんといかんっていうのは、多分さっきの説明などにちょっと入っていたと思いますが、何で申請せないかんのかをもうちょっと、この②について。

要は把握できるはずがないっちゃうことでしょう。そこのところもう一度お願いします。

林康司こども育成課長

公的年金を受給されている方は、扶養手当の分では把握ができませんので、その方につき

ましては、申請をお願いすることになります

成富牧男委員

分かりました。なるべく、分からんときには、うちに聞いてくださいみたいな、さっきいろいろ広報——周知徹底の手段は取ると言われましたので、そういうスタンスでお願いしたい。

終わります。

江副康成委員長

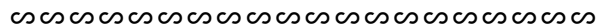
よろしいですかね。

〔発言する者なし〕

質疑を終わります。

執行部準備のため暫時休憩いたします。(発言する者あり)

ああ、そうか。



報 告 (健康福祉みらい部)

新型コロナウイルスワクチンの接種状況について

江副康成委員長

ここで、コロナワクチンの今の供給状況といいますか——を部長のほうから報告をしていただこうと思います。お願いします。

岩橋浩一健康福祉みらい部長

新型コロナウイルスワクチンの接種状況について、現時点での報告をさせていただきます。

まず、65歳以上の高齢者の方には、4月5日に接種券、いわゆるクーポン券を発送いたしております。約1万8,500の方に対して発送いたしております。

市内40医療機関で個別に予約を取っていただくことになっておりますけれども、4月20日時点での予約数が8,939人の予約の報告が上がってきております。

ワクチンの接種につきましては、先週の19日から、各医療機関のほうで接種をしていただいております。先週の1週間で1,019の方が既に1回目の接種を終えられているということでございます。

今後の予定といたしまして今週26日の週にワクチンが1箱届く予定になっております。こ

の分につきましては、最初に受けた方々の2回目分ということで、接種を予定しております。

それから連休明けまして、5月10日の週、5月17日の週、このときにワクチンのほうが16箱届く予定になっております。この5月に届く分から、1つの便で6回接種、今まで5回分でしたけど、6回取れる分が送ってこられるということになっております。したがって、この分から、おおよそ1箱で1,170回分になりますので、それが16箱来て、1万8,720回分のワクチンが5月に届く予定になっております。

5月の連休明けにつきましては、医療従事者分が入ってまいりますので、連休過ぎの1週間後ぐらいには、また高齢者の方に接種が、2回目と第1回目分ということで予定しておりますので、その後、比較的ワクチンの供給が順調に進んでいくものになるかと思っておりますのでございます。

以上、現状の報告でございます。

江副康成委員長

報告だけというふうにさせていただきます。

執行部準備のため暫時休憩いたします。

午前11時15分休憩



午前11時21分開会

江副康成委員長

再開いたします。



税務課

議案甲第12号専決処分事項の承認について

江副康成委員長

これより税務課関係議案の審査を行います。議案甲第12号専決処分事項の承認についてを

議題といたします。

執行部の説明を求めます。

吉田忠典市民環境部長

説明に入ります前に、まずはおわびのほう申し上げます。

去る4月8日に開催されました厚生常任委員会におきまして提出しました参考資料に誤記がございまして、今回その正誤表を配付させていただいております。正誤表のとおり訂正をさせていただくとともに、深くおわびを申し上げます。

今後このようなことがないように注意してまいります。申し訳ございませんでした。

さて、今議会におきまして、市民環境部関連の議案は議案甲第12号専決処分事項の承認についての1議案となっております。今回の専決処分につきましては、地方税法の一部改正等に伴い、鳥栖市税条例等の一部を改正する条例を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

詳細につきましては、担当課のほうから御説明申し上げますのでよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

佐々木利博税務課長

議案甲第12号専決処分事項の承認について御説明いたします。厚生常任委員会参考資料の2ページのほうをお願いします。

本件につきましては、前回の委員会の際に報告しておりますけれども、令和3年度税制改正案の地方税法等の一部を改正する法律が国会におきまして、令和3年3月26日に成立し、そのうち令和3年4月1日施行の分について鳥栖市税条例の一部を改正する条例を専決処分したものでございます。

改正税目といたしましては、個人住民税、固定資産税及び都市計画税、軽自動車税に関する改正を行っております。

改正の主な内容といたしまして、まず、個人住民税につきまして御説明いたします。1点目が新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して特定期間における住宅取得等について、住宅借入金等特別税額控除の控除期間13年の特例の適用期限を1年延長し、令和4年末までの入居者を対象とするとともに、この延長した部分に限り、合計所得金額が1,000万円以下のものについて、面積要件を50平米以上から40平米以上へ緩和するものでございます。

2点目が納税環境の整備で、電子帳簿と保存制度の見直しとして、給与所得者及び公的年金受給者が提出する扶養親族申告書、退職所得申告書の電子提出に係る税務署長の事前承認を廃止するものでございます。次に3ページのほうをお願いします。

固定資産税及び都市計画税につきまして、1点目が土地の評価額が急激に上昇した場合で

あっても、税の負担の上昇を緩やかなものになるように、課税標準額を徐々に上昇させる、平成9年度から導入されております土地に係る負担調整措置の適用期限を3年延長し、また、新型コロナウイルス感染症による社会経済活動や国民生活を取り巻く状況から、令和3年度に限り、負担調整等により、税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置くものでございます。

2点目が新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の適用期限が令和3年3月31日までであったものを、2年延長するものでございます。

4ページのほうをお願いします。

次に軽自動車税につきましては、1点目が燃費性能のより優れた自動車の普及及び促進を図るため、2年ごとに見直すことになっております環境性能割の税率区分の見直しと、新型コロナウイルス感染症の影響による自動車販売の不振への対応として、税率を1%分軽減する特例の期間が令和3年3月31日までであったものを、9か月間延長し、令和3年12月31日までに取得したものとしましたものでございます。

2点目が営業車や自家用貨物について、取得した翌年度分の取得割に限り、環境性能に応じて税額を軽減するグリーン化特例の適用区分を見直すものでございます。このほか、地方税法をはじめとする根拠法令の改正に伴い、項ずれや、文言の整理を行っております。

以上、御説明とさせていただきます。

江副康成委員長

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

次に総括、採決に入りますが、準備のため暫時休憩いたします。

午前11時27分休憩



午前11時32分開会

江副康成委員長

再開いたします。



総 括

江副康成委員長

これより総括を行います。

議案についての質疑は終了いたしておりますが、審査を通じ総括的に御意見等ございましたら、発言をお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

総括を終わります。



採 決

江副康成委員長

これより採決を行います。



議案乙第15号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）

江副康成委員長

初めに議案乙第15号令和3年度鳥栖市一般会計補正予算（第3号）について採決を行います。本案中、当厚生常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案中、当厚生常任委員会に付託された関係分につきましては、原案のとおり可決されました。



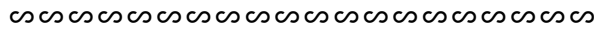
議案乙第16号専決処分事項の承認について

江副康成委員長

続きまして議案乙第16号専決処分事項の承認について、採決を行います。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は議案のとおり承認いたしました。



議案甲第12号専決処分事項の承認について

江副康成委員長

続きまして議案甲第12号専決処分事項の承認について採決を行います。本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認いたしました。



江副康成委員長

以上で本日の日程は終了いたしました。なお、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことに決しました。



江副康成委員長

これをもちまして令和3年4月臨時会、厚生常任委員会を閉会いたします。

午前11時34分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会厚生常任委員長 江 副 康 成